

## 射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）検討会委員募集要項

### 1 趣旨

射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定検討会（以下「検討会」という。）は、射水市地球温暖化対策実行計画策定検討会設置要綱（令和5年8月1日制定）第1条により設置され、射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「実行計画」という。）の策定に関して調査研究及び審議を行う機関である。

脱炭素社会の構築など時代の趨勢に即した新たな計画の策定にあたり、検討会の運営に広く市民の参加を得て、より開かれた市政を推進するため、委員の一部を公募する。

### 2 委員の職務

検討会に出席し、実行計画の策定に関する事項について、意見を述べ、調査研究を行い、審議に参加する。

### 3 募集人数

1名

### 4 任期

令和5年9月1日から計画策定まで（※令和5年度中に策定予定）

### 5 報酬等

検討会への出席に際しては、市の規定により報酬を支給する。

### 6 応募資格

- (1) 射水市内に在住する満18歳以上（令和5年8月1日現在）の方（ただし、高校生の方は除きます。）
- (2) 国又は地方公共団体の議員や常勤の公務員でない方
- (3) 平日に検討会に出席できる方。（年3回程度）

### 7 応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

提出は、直接持参、ファクシミリ、電子メール、郵送のいずれでも構いません。

応募申込書は射水市ホームページからダウンロードできます。

※希望者には郵送します。

### 8 応募期限

令和5年8月21日(月)必着

### 9 その他

応募多数の場合は選考により委員を選出します。

選出結果は、応募者全員に通知します。

### 10 応募・問合せ先

射水市環境課

〒939-0294 射水市新開発410番地1

T E L : 51-6624

F A X : 51-6656

M a i l : kankyou@city.imizu.lg.jp